

平成22年大和町議会決算特別委員会会議録（第2号）

平成22年9月13日（月曜日）

応招委員（17名）

委員長	鶉橋浩之君	委員	堀籠日出子君
副委員長	上田早夫君	委員	馬場久雄君
委員	藤巻博史君	委員	浅野正之君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

出席委員（16名）

委員長	鵜橋浩之君	委員	堀籠日出子君
副委員長	上田早夫君	委員	馬場久雄君
委員	藤巻博史君	委員	浅野正之君
委員	松川利充君	委員	大友勝衛君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	秋山富雄君	委員	大崎勝治君

欠席委員（1名）

委員	高平聡雄君
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

副町長	千坂正志君	総務課 まちづくり 広報班長	高橋芳春君
総務課 まちづくり 課長	遠藤幸則君	総務課 まちづくり 主幹	浅野義則君
総務課 まちづくり まちづくり 対策官	千葉恵右君	財政課 課長	千坂賢一君
総務課 まちづくり 参事（危機 対策担当）	高橋正治君	財政課 参事 （財政担当）	石垣敏行君
総務課 まちづくり 総務管理班 班長	高崎一郎君	財政課 契約検査班 班長	大畑憲治君
総務課 まちづくり まちづくり 企画推進班 兼危機対策 班長	小川晃君	財政課 財政班 班長	内海義春君

事務局出席者

議会事務局 長	浅野喜高	主査	藤原孝義
班長	瀬戸正志		

## 審査日程

- ・ 総務まちづくり課
- ・ 財政課

午前9時58分 開 会

### 委員 長 （鶴橋浩之君）

皆さん、おはようございます。まだ10時にちょっと早いんですけども、おそろいのようなので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。審議に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様にお願いをいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務まちづくり課、財政課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

### 総務まちづくり課長 （遠藤幸則君）

おはようございます。では、総務まちづくり課のきょうの出席職員をご紹介します。

私の右側のほうからまちづくり対策官千葉恵右であります。（「おはようございます。よろしく願いいたします」の声あり）

危機対策担当参事高橋正治であります。（「おはようございます。よろしく願いいたします」の声あり）

総務管理班長高崎一郎であります。（「おはようございます。よろしく願いいたします」の声あり）

後列になります。まちづくり企画推進班長兼危機対策班長小川 晃であります。（「おはようございます。よろしく願いいたします」の声あり）

広報班長高橋芳春であります。（「よろしく願いいたします」の声あり）

総務管理班主幹浅野義則であります。（「おはようございます。よろしく願いいたします」の声あり）

課長の遠藤であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員 長 （鶉橋浩之君）  
財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）  
おはようございます。それでは、財政課の出席者をご紹介します。  
私の右隣、皆様からは左隣になります。財政担当の参事であります石垣敏行でございます。（「おはようございます。よろしく願いいたします」の声あり）  
その隣は契約検査班班長大畑憲治でございます。（「よろしく願いいたします」の声あり）  
その隣は財務班長の内海義春でございます。（「おはようございます。よろしく願いいたします」の声あり）  
私、財政課長の千坂賢一です。よろしく願いいたします。

委員 長 （鶉橋浩之君）  
なお、副町長千坂正志君が出席しておりますのでご紹介いたします。

副 町 長 （千坂正志君）  
おはようございます。よろしく願いします。

委員 長 （鶉橋浩之君）  
説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。  
8 番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員  
おはようございます。  
それでは、決算資料の38、39ページの調査建設費の中で伺いたいと思います。1階の町民ホールにモニターテレビが設置されまして、町民の皆様には議場の様子が見られるということで大変好評になっております。それで、2階に来られた町民の皆様も用を足しながらモニターが見られたらなおさらいいんじゃないかなと思いますので、その辺のお考えはあるのかお

伺いたします。

それから、36ページの財産管理費、使用料及び賃借料について伺いたします。この14の使用料及び賃借料につきましては、庁舎裏の駐車場と地域振興公社の事務所の借り上げ料というご説明をいただきました。その中で、公社の事務所の借り上げ料は年間幾らぐらいになっているのかお尋ねいたします。

委員 長 （鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長 （遠藤幸則君）

堀籠委員さんのご質問でございますが、議会関係の生中継というのでしょうか、議会の中継については、1階のロビーのほうでモニターを使いながら中継をさせていただいているような状況でございます。2階もどうかというようなことでございますが、今のところ1階の部分で座席等を用意している中で伺ってみますと、満杯である日はそうないような状況も伺っております。今の状況を見ながら2階でもとなると、多分2階ロビーあたりかなというような想定はするんですが、あそこの部分ですと、位置の関係上、配置上なかなか難しいのかなと思っております。いま少し1階の状況を見ながら判断させていただきたいと思っております。以上です。

委員 長 （鶉橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

NTTの借り上げ料というご質問でございましたが、月10万5,000円の12月分で126万円でございます。

委員 長 （鶉橋浩之君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

モニターテレビにつきましては、これは1階が満杯になったから2階というのではなくて、やはり2階に来られた方にも議場の様子が用を足しながら見られるようになればいいなと思っておりますし、また職員の皆様にも議場の雰囲気というのを知っていただくためにもやっぱり必要な面もあるんじゃないかなと思ったものですからお尋ねいたしました。

それから、公社の事務所なんですけれども、あれは以前あいている施設がないためにあのNTTの施設をお借りしたのかなと思っているんですけれども、今現在統合によって中学校の空き地があります。そしてふれあいセンターの空き教室も大分あるものですから、いつまでもあそこに家賃を払いながらいるというのは、ちょっと考えなきゃならないんじゃないかなと思いますので、その点をもう少しお伺いいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

2階の用事に来た町民の方たちにもというようなお話でありますし、職員もどうかというようなことでもございました。今のところ、議場関係の部分については1階のロビーの部分しか想定しておらず、今放映はしていない状況であります。2階に来る方の用事の状況というのは、用事のついでにというような形になるのかなとは思いますが、それは議場の質疑の状況を見ながらというふうな思いで来る方というのはやはり1階のそこに座るのかなと思っております。用事のついでにというような見方もあるかと思うんですが、議会の状況の流れからしますと、やはり短時間にその部分だけ見るのはどうなのかという思いもありますし、職員の場合は執務もしている状況でありますので、検討の部分もありますが、今の状況はもう少し続けさせていただければなというふうに思っております。

委員長（鶉橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

会社の事務所につきまして、中学校の再編であいた校舎等があるので、そちらの活用は考えられないかというご質問でございました。以前にも同様の趣旨のご質問をちょうだいしたことがございまして、内部でもいろいろお話をした経緯がございます。うんと詰めたということではございませんでしたけれども、その意見の中で、大和町の吉岡の商店街につきまして閉店されている方が大分多くなってきていると、そういった状況の中で、今会社の事務所があるあの場所から移動することについてはどうなんだろうかという内部的な意見もございました。そういったことも含めて、今後の商店街の活性化策、そういったものも含め、さらには学校の施設の利用という部分については一般質問でもございましたけれども、そういったものも含めて考えてみたいと思います。以前の部分については商店街の中で抜けるということについてはどうなんだろうかという部分がございました。以上でございます。

委員長 （鶉橋浩之君）

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

モニターにつきましては理解できました。

会社の事務所なんですけれども、これは商店街のこともいろいろ検討されてのあの場所だと思うんですけれども、やはり年に126万円を払うとなると、これは10年だったら1,200万円になるわけですからね。やはりそういうことも考えましたときに、施設ばかりじゃなくて土地につきましても、やはり借地とかというのはなるべく最小限に抑えて、そして町の施設なり土地をフルに活用すべきではないかなと思いますのでお伺いいたしました。その点につきましてもう一度お願いいたします。

委員長 （鶉橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

126万円、10年で1,260万円。確かにそのとおりの数値になりますので、結構大きい金額になりますので、あそこに置く部分とほかに移動する部分というのは多分100対0ではないだろうと思います。何パーセントかの割合があるだろうと思いますので、そういったことも含めて検討させていただきたいと思います。

委員長 （鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。15番中山和広委員。

中山和広委員

主要な施策の成果に関する説明書の34ページ。以下三、四点お伺いしたいと思います。

34ページ、財政管理費の中で、入札監視委員会が7月15日に開催されていることではありますが、その際の監視委員会として開催した内容、それから監視委員会として入札制度の改善に対する提言等々、そういうものがもしあればそれをお伺いしたいと思います。それから、21年度の入札執行の中で、同一の事業に応札業者が落選した場合、その業者が落札業者の下請けになって仕事をしたというケースはあるのかどうか、それをお伺いしたい。

それから35ページ。これは企画費であります。広域行政の推進の中で緑の未来産業都市くろかわ建設推進協議会があります。その内容を見ますと、黒川圏域の拠点都市形成を図るために必要な検討を行ったということではありますが、具体的にはどのような検討をしてきたのか。そして幹事町村はどこで、これからどういう方向で進めていこうとしているのか。そして、これは当初予算ではちょっと見つからなかったんですが、町の負担はどのぐらいあるのか、それをお伺いしたいというふうに思います。

それから、同じく企画費の中で36ページの地域づくり企画実践事業。これは大和町ふるさと産品開発協議会ワークショップ宮床に対する補助金であります。内容、成果については記載されておる内容だと思っておりますが、構成メンバーはどのぐらいの方で、そして具体的な成果というのはここに記載されていることだと思っておりますが、補助している期間。これは随分長く

補助を出していると思いますが、これらの補助についての期限というのは考えないのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

それから90ページの消防費。これは午後から現地調査がありますが、なのはな学園の建設で従来のポンプ庫がまほろばホールのほうに移転したわけではありますが、これは今度導入する軽自動車積載の小型ポンプの収納が可能なのかどうか、そういう面積として対応したのかどうか、それをお伺いしたい。あわせて20年、21年度で導入をした軽積載車の出勤実績といますか、それをお伺いしたいというふうに思います。

最後に127ページ、財産区であります。財産区につきましては予算の際にも質問しておりますが、例えば宮床財産区。これは一般会計の繰り出し。これについては宮床地区振興開発協議会222万8,000円、七ツ森観光協会100万円、宮床地区老人クラブ連合会45万円、町体育協会宮床分会45万円、宮床村づくり委員会20万円、そのほかにはいわゆる施設等々の修繕・管理、そういう形で出しているわけではありますが、特に体協・老人クラブ、これについては全体の町の予算の中でほかの地域の——もとい。それに落合財産区、これは落合地区振興協議会に68万円、落合地区老人クラブ連合会32万円、町体育協会落合分会63万円という支出をしておりますが、老人クラブ連合会、それに体協分会、これは他の地域と違う事業、結局これだけの予算を特別枠に支出されて交付されているわけですから、その実施した事業について説明を願いたい。以上であります。

委員長（鶉橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

まず最初に、入札監視委員会の提言等についてはどうであったかというご質問でございました。入札監視委員会は7月に1回を開催し、年度末にもう1回開催を予定いたしましたけれども、こちらの連絡等の遅さもちょっとあったのかと思いますが、委員長さんのご都合が年度末になかなかとれなくて年を越してしまったことがありまして、1回になってしまいました。

監視委員会につきましては、前年度分の入札の執行の状況についてとり

まとめをいたしまして、傾向的なもの、そういったものについてご説明をいたしております。さらには委員長さんともう1人の委員さんから入札に付しました案件からおのおの10件ずつ抽出していただきまして、その詳細をA4版2枚ほどにまとめまして、その会議の際に詳細をご説明してご質問をいただくといったような内容で進めております。

その中で、町としての課題部分についても1年分の入札の状況を踏まえて、こういった課題があった、次はこういったところの対応を考えていかなければいけないかなというふうな記載をして説明は申し上げるのですが、その中でご提言いただいたことにつきましては、一般競争入札は現在2,000万円以上といたしてございますが、今後検討してそれを1,000万円以上にできないかというご提言が1点でございます。

あと総合評価落札方式につきましては、対象案件につきましては、価格と技術力でもって審査をしますので、一般的な工事ですとなかなか開きが出ないのかなということで、大和町といたしましては少し特異な事業・工事等について対象として選んでいるわけでございますけれども、もう少し件数を多くするように検討してほしいといったことと、それから、それは対象につきましては1,000万円から2,000万円の範囲で現在行っておりますが、その辺についてももう少し考えることと、それから選択として地元と地元以外という組み合わせ、そういったものも必要ではないかというご意見をいただいております。今現在、総合評価落札方式は一般公募ではなくて、指名の中で提案をいただいているという状況にしております。それはその方式に地元の業者さんになれていただくと、そういった意味も含めてそういう方式をとっておりますので、その組み合わせの方法についてそういったご意見をちょうだいしたものでございました。

それから2点目につきましては、入札執行した結果、落札者あるいは落札できなかった業者があったんですが、落札できなかった業者さんが落札した業者の下請けになった例はどれだけあるかというご質問のようにとったんですが、それでよろしかったでしょうか。その点につきましては、大変申しわけございません。我々のところで契約までして、下請けの許可とかそういった部分は所管のほうでしていますので、その辺も簿冊が回ってくるときには一緒にとじられた部分で回ってくる場合もあるんだろうと思いますが、すべてをひっくり返して確認はしていないので、そういうケー

スはほとんどないかとは思っておりますが、ここではちょっと断言いたしかねる状況でございます。

それから、財産区の繰り出し金の関係で体育協会、老人クラブ、そういったところについてはほかの地区にもある中で、財産区の繰り出しを経由して助成を行っているという部分については、他の地域と違う事業が展開されているのかどうかということでございました。そちらについても全部比較してこれこれがプラスですよといったような部分については余り確認はしていないところですが、宮床、落合ともに事業数は結構多いようでございます。グランドゴルフ大会ですとかそのほかの大会をしたり、宮床地区ですと吉田地区も実施しておりますが、地区内の駅伝大会等々の開催を行っておりますので、比較的事业数としては多いというふうには思っておりますのでございます。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

中山委員さんのご質問であります。まず第1点目、緑の未来産業都市くろかわ圏の推進協議会の内容であります。くろかわ圏の拠点都市の形成というような形での協議会をつくっておるわけですが、具体には、くろかわ圏に進出している企業の状況を把握しながら、住環境の整備とか新交通システム等の導入の仕方関係、これらの方策についての研究及び仙台北部中核都市建設の促進に向けての要望等を行っている状況であります。幹事町村につきましては富谷町になっておりまして、負担金につきましては繰越金の中で対応を図っているところでありまして、町等の負担金はゼロであります。

続きまして、大和町ふるさと産品開発協議会の状況ですが、ここにつきましては、宮床のワークショップ跡地を利用した形での状況を行っております。産品というようなことで、ばっけみそとかタケノコ、菜の花祭り関係、タケノコ堀りツアーをやったりとか、あと木工教室、納豆づくりとか、そういうような形もやっている協議会になっております。

構成メンバーは、会員としては26名の会員であります。平成12年度より

町の方から補助等立ち上げをしているわけではありますが、補助額については年間30万円の補助を行っておるところでございます。期限についての考えはというようなところもお聞きいただいているところでございますが、補助事業でありますので、やはりこういった協議会が立ち上がって具体的に活動が進んでくる中で、補助に対する見直しなんかは当然出てくるのかなというふうに思っております。総会時に私も行ってお話を伺ったりしているんですが、会員の皆様方のほうはやはり自分たちの活動の中から特産品をぜひつくっていきたい、または宮床地区での事業の活性化も図りたいというような大きな意見をいただいているところでございます。期限等については検討させていただければなというふうに思っております。

それから消防費のほうであります。旧農協跡地にありました消防小型動力のポンプ庫であります。解体撤去というようなことにあわせて現まほろばホールの敷地内のほうに移設を行っているところでございます。小型動力ポンプ庫というような形での新設移転でありましたので、大きさ等については既存の倉庫等を購入して設置をしたものであります。具体的に大きさ等については高橋担当参事のほうから申し上げさせていただきますし、それから積載車、20年、21年に導入しました4台の活動状況につきましても、数字等につきましては高橋参事のほうから報告させていただきますのでお願いいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

参事高橋正治君。

参事（高橋正治君）

では初めに、城内東班消防ポンプ庫についてご説明いたします。有効幅が2メートル36、高さが2メートル54ということで、ハイルーフ型のポンプ庫でございますので、十分積載車が入るような状態でございます。

もう1点ですが、運行状況でございますが、第2分団宮床につきましても稼働日数が40日、第3分団吉田地区につきましても、山林警らもございまして59日、第4分団につきましても、配備されたのが7月からでございますので28日、第5分団につきましても29日の使用状況となっております。

委員長（鷗橋浩之君）

15番中山和広委員。

中山和広委員

まず、入札監視委員会、委員長、それからもう1人の方で10件の抽出の中でいろいろ検討されたということであります。そしてその中で提言としては、一般競争入札2,000万円を1,000万円にしようとかという提言があったということでありますが、そうすると町としてその提言を受けてどういう取り扱いといいますか、協議をしてきたのか、それをお伺いしたいというふうに思います。

それから、応札業者についてはそれぞれの所管の課ということなそうでありますから、これについてはその所管課の際にお伺いをしたいというふうに思っております。

緑の未来産業都市の関係については、企業の立地状況ということだとか、住環境の問題とか、さらには新交通システム、そういう協議をしてきたということでありますが、これはそういう中で具体的にこうするということはなかったんですか。まだ検討期間ということはその項目を挙げて検討しているということなのかどうかですね。それをお伺いしたいと思います。

それからワークショップ。これも平成12年からで、普通であれば補助というのは一定期間を区切って交付するというのが私は本来の筋ではないかと。特に、平成12年からですと10年間補助金の交付をしてきたわけでありますから、そろそろひとり立ちできるような指導といいますか、そういうものもあってしかるべきではないのかというふうに思っておりますので、その辺について町としてどのような考え方なのか。

それから消防ポンプ庫の関係については、新しい車両が導入されても十分に対応できるということで。これはなぜ聞いたかということ、午前中に質疑があって午後から現地視察になっているものですから、事前にこれを聞いておかないと、実際に行った場所だけで見るというのは、私はたびたびその会館については見ておりますが、その内容が収納できる、そういうものであれば問題ないと。

それから去年、おとし導入した4台については、それぞれの稼働がな

されているということでもありますから、これはなお一層効果的な、そして効率的な稼働ができるようなそういう指導をすべきだというふうに思います。

最後に財産区の関係であります。財産区については、特別の体協・老人クラブですね。特別の補助金を出しているわけでもありますから、それなりの納得できるような、そういう事業活動が実施できるような、そういう指導というのがあってしかるべきだというふうに思っておりますし、このことについては予算でも何回か質問してきた経緯があるわけでもあります。やはり財産区のある地域とない地域、その住民の一体性を損なうことのないようにという大きい前提があるわけでもありますし、それからそういう予算については、いわゆる委員会の運営費、さらには公共的な事業費、それ以外のものについては支出をすべきでないという、そういうことも言われておりますので、その辺の考え方をあわせて、これは来年度の予算にもつながることではありますが、その考え方についてお伺いしたいというふうに思います。以上です。

委員長（鷓橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

入札監視委員会からの提言について、その後どういふふうに対応しているのかといったご質問についてお答えいたします。今大和町では一般競争入札2,000万円以上というふうに対応しているわけですが、それを1,000万円以上というふうに切り下げられないのかと、そういう方向で検討してというようなご意見でございました。

そちらについていろいろ、その際にも申し上げたところでございますが、附帯のご意見として、発注する事務として一般競争入札に付する部分と指名競争入札に付する部分で時間的にどれだけ違いがあるのかと。日数については指名競争入札するよりも半月以上は長くかかりますので、そういった時間的な制約はございますというふうにお答えをしておりましたものも含めまして、年度の早い時期にそういった起案がされて一般競争入札というふうな事務を進めることについては、ある程度時間的なゆとり等も

ございますので進めやすいかと思いますが、年度の後半あるいは年度の終盤近くになりますと、後の完成までの工期といった部分も含めまして少し課題がある点と、それから現在の大和町の工事の発注の基準で申し上げますと、一般の土木工事ですと2,000万円の工事まで特AからA、B、Cというようなランクづけ、業者さんの経営状況等によってランクづけをしておるわけですが、2,000万円まではCランク対象の事業というふうにさせていただいておる部分もございます。あわせて中小企業への発注割合を高めなさいといった政府で定めたものの要請等もありますので、ご意見はちょうだいしておりますが、一気に1,000万円にするということについては、現在まだ踏み出してはいないところでございます。隣接ではかなり金額の低いところまでおろして実行されているところもございますが、大和町といたしましては、そういった側面とあわせて、町内の例えば一般競争として1,000万円以上ということにしますと、1,000万をちょっと越えた部分ですと町内の対象業者さんの数とかそういった部分もございます。あと、どこからでも算入できますので相当の競争になってしまう部分も含めて、現在はまだ対応していないところでございます。

それから財産区の補助につきましては、まさしく補助という性格をとらえますと、運営費何でもいいんですよといった補助であってはならないんだろうというふうに思います。特別にこういった事業をすることにおいて費用が必要なのでそれについて助成をとというのが当然のことだと思いますし、繰り越しの状態とかそういった部分も含めて昨年度はこれくらいの金額でしたけれども、その中からこれくらいの繰り越しがある、一般の皆さんが会費としてご負担されている割合、そういったものも含めて考えて、一部補助金が繰越金に回るようであればその分は減額しますよと、そういったような対応の仕方等も、一般の県内の負担金を出している団体においてもそういった見方が今されておりますので、そういったことは必要であろうというふうには思っております。ただ、財産区のあるなしですべて一体性をというのを全部出して、その一体性をという部分につきましては、財産区を有している地区の方々については、半面その財産区としてのこれまでの経緯を含めてある程度の部分はあり、あと一体性と、法律にも両方書いてあるものですからバランスで、ゼロにはなかなか難しいんですけども、おっしゃるような視点は含めて今後対応したいと思っております。

委員長（鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

まず、緑の未来産業都市の関係であります。新交通システムに関する部分での協議を今進めている部分もございまして、21年度につきましては、宮城大学の徳永教授を招いて、黒川郡内の公共交通の現状と課題、さらには今後のその展望について講演をいただきながら、協議会としての方向性を定めながら今協議を進めているような状況になっております。

2点目のワークショップの関係であります。委員おっしゃるとおり、補助につきましてはやはりある程度期限は必要かなというふうな思いも持っております。当協議会のほうにもその状況についてもお話をしている状況であります。いちどきにバツサリというような形もなかなか厳しいのかなというふうな思いもありますので、暫時というふうな、暫定的な部分もあるかと思うんですが、そういった形も検討させていただければなというふうな思っております。

それから、導入させていただきました小型動力ポンプの積載車の活動であります。本当に山林警らはもとより夜間警らなんかにも出動していただいておりますし、各地区の防災訓練、また操法訓練、消防団の夏期演習等にもそれぞれ活動していただいている中で、本当に4台ともそれぞれの中で地区での大きな役割、また町としての初期消防も含めて消防と防災の中では大きな役割を担ってきていただいているのかなと思っております。活動の部分につきましても、これからも各分団を通じてお願いをしていきたいというふうな思っておりますし、さらにこの積載車の中での、町の消防も含めて、初期消防も含めてですが、町民の方たちの特に災害の起きる前の予防の部分で大きな活躍をいただければなというふうな思っておりますし、そういった着実な意味が今のところなさっていただいているのかなというふうな思っております。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

15番中山和広委員。

## 中山和広委員

1件だけ。これは入札関係であります。この質問はいわゆる談合を防止するための対策をどうするかということで、一般競争入札制度を導入し、そしてその金額についてもそれぞれの金額の中でこれまで実施してきた、そういう経緯がある。そこで地元企業と中小企業の育成とか、そういういろいろな問題もあるわけでありましたが、やはり何といたっても町民の税金を投入する事業に、多額の費用を投入するわけでありますから、それなりにきちんとした制度をつくるということは、私は非常に大切なことだと。そして十分に町民が納得できるような、そういう入札制度に改めるべきというふうに思っておりますので、このことについて改めて課長の考えをお伺いしたいというふうに思います。

委員 長 （鶴橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

一般競争入札導入のきっかけといった部分については、談合といったような要素もあったんだろうと思います。大和町におきましては、そういった部分の対策という部分についても一般競争入札の導入と別立てで行っているところがございますが、それにつきましては、以前の指名競争入札ですと指名の方々に一覧でお知らせするような部分等々がありましたので、そういった内容で相手方がどこの業者なのかというふうな面ではわかりやすいシステムが多少あったかと思えます。

今はすべて指名通知についてももちろん個別にファックスさせていただいておるわけですが、10件の案件がありますと、12社ずつですと120件のファックスをしなくてはいけないんですが、件数が多くなったときはその2倍、3倍といった場合もございますけれども、それを行いながら、そして向こうに通知書が届いたときに、来た際に個別に指名通知を差し上げるといった対応をしております。もちろん、たまたま窓口に来られた際に、時間を指定はしてございませんので一緒に重なるという業者さんもおられて、一つしか出していなければ「ああ、一緒だったのかな」というふうな推測は立つ部分が多少はございますけれども、1件のみとい

うのはほとんどございませんので、そういった部分については対応いたしております。

あとは、入札におきましても、ダイレクト入札ということで1回のみしかしてございませんので、以前のように2回、3回というふうに繰り返し入札書を記載して提出するというはなしで、1回で予定価格に達したのか達しないのか。達しなければメンバーを入れかえて再入札を行いますというのを基本にいたしてございますので、そういったことである程度対策はとっているつもりでございます。

ただ、それですべて万全かといいますと、きょうは万全でもあしたは万全ではないという部分は当然あるわけでございますので、状況の把握をしながら常に新たな対策等々をとっていくという必要性は思っております。

委員長（鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

それでは、先ほどもお話の中で出たとは思いますが、まずNTTの跡地です。今、これの借り上げをしているということで、借り上げ料……

委員長（鶉橋浩之君）

説明資料ですか、決算書ですか。

大友勝衛委員

32ページの……

委員長（鶉橋浩之君）

説明資料ですか。

大友勝衛委員

ええ、説明資料です。

土地・建物借り上げということで126万円ですけれども、それに関連し

まして、まずその契約期間等々、あるいは契約条項がどうなっているのか、まずその点を伺いたいなというふうに思います。

あわせて成果に関する説明書のうちの消防費でありますけれども、これは決算ということで当然、宮床中野地区の無蓋防火水槽修繕工事とありますけれども、これに関連しまして、今現在こういったふたのない防火水槽が大和町の土地にあるものなのか、あるいは民地を借りての防火水槽が現在どのくらいあるのかですね。まずその点をお伺いしたいなというふうに思います。

委員長（鷗橋浩之君）

済みません、大友委員さん。今、説明資料の32ページと言ったんですが、決算書ですか。

大友勝衛委員

成果に関する説明書……

委員長（鷗橋浩之君）

34ページですね。

大友勝衛委員

前のやつは34ページですね。

委員長（鷗橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

NTT跡地の契約につきましては、あそこを使用するといった状況に至った際に協議をして、借り受けの契約をいたしてございます。大変申しわけございません。今契約書を手元に持っていないのですが、多分3年ぐらいの期間で、後は自動更新という内容で契約の締結がされているという状況でございます。

あその部分については、今現在もそうですけれども、当初の段階でも

公社あるいはそれ以外の社会福祉協議会とか、それから町の倉庫が不足しているということで倉庫としても使っておりますし、現在も新庁舎に移転する際に整理をした文書の一部をNTT倉庫にも保管いたしてございます。そういった内容で契約を行っているところでございます。

委員長（鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

大友委員さんのご質問で防火水槽の関連であります。防火水槽は町内に全部で285基ほど設置している状況になっております。その中で有蓋と無蓋というふうな形であります。無蓋の部分が53基になっている状況にあります。以上です。（「民地なのか町の土地なのか、それは」の声あり）民地が約100カ所ぐらいかなというふうに、こちらの方では把握しております。

委員長（鶉橋浩之君）

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

まずNTTの建物及び土地の借り上げですけれども、大分老朽化が進んできているような、前の役場庁舎の上から見ますと屋根等々も相当くさっているというような状況になってきていると。その中で、要は契約条項でその辺の修繕等々が出た場合はどのような状況になっているのかですね。当然いずれこのまま使えば修繕しなければならなくなるような状況になっているんだと思いますけれども。今回役場庁舎を新築しまして、高田の倉庫にも書庫等を含めての整備をしたということでありますので、いずれにしても借地あるいは建物に、重要か重要でないかは別としまして、役場の財産的な書類等を保管すること自体がいつまでなら妥当なのか。そういった辺を含めて、やはりこれは当然検討していかなければならない問題だろうと思います。いつまでも今のままで建物もあるわけではないので、こういったことを踏まえて今現在どう考えていられるのかということなん

です。

それから、蓋のない防火用水池ですね。何でこういうお話をするかといいますと、民地を借りて防火用水を確保しているわけですがけれども、要は地権者の方から「古くなったからそろそろ解体して」というようなご意見も当然あるんだろうと思います。そういったときにどのような対応をさせていただけるのか。その防火用水をつくる段階でこういった契約をさせているんですかね。その辺も含めて再度ご答弁をお願いしたいなというふうに思います。

委員長（鷗橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

NTTの建物につきましては、NTTさんが使われて、いろいろな事情があつてあそこを使わなくなったということで借り受けをしましたので、建てられた年度からすると相当老朽化はしていると思います。

契約の中では、老朽化して大きな修繕を要する場合につきましては、向こうに連絡をして向こうが対応するというふうにはなつてはございます。小さなものについては使っている範囲での対応という形になってございます。ただ、いずれにしても本体部分等を含めての老朽化が進んでいるところもございます。あと、ご意見にありましたように、書類の区分等々あるいは一部備品等について置いておるわけですがけれども、身近なものあるいは年限の長い期間保存しなければならないものについては庁舎のほうに移動はしたんですが、保管している書類は間違いなくあるわけでございますので、そういった部分と最初にご意見ありました部分も含めて今後の対応、扱いを検討したいと思っております。以上でございます。

委員長（鷗橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

大友委員さんのご質問であります、無蓋の部分で民地の関係、解体撤

去の要望があるかどうかというようなことでありますが、まず民地等を借りて防火水槽を設置した関係で、契約書というような形での部分は残っていないのが現実でございます。当時は「どうぞうちのほうに」というふうな同意があつて、あと町との協議の中でお借りした形での防火水槽の設置であつたのではないかなというふうに思っております。その際、具体の契約書までは取り交わしていなかったのかなというふうに思っております。

ただ、代がかわつたりとかの部分で防火水槽撤去というような話がないわけではありません。ただ、町としてはお借りしながら防火水槽で消火の対策をやってきたわけでありますので、代がかわつて「要らないかな」と言われて「はいそうですか」というのはなかなか厳しいのかなというふうな思いがございます。というのは、やはりエリアの中での無水地区の改修を図ってきた状況もございますので、その契約書がなかったというようなのは確かにあるんですが、もう少し借地の方とお話を詰めながら、どういった対応をやっていくか。数も結構な数になるわけでありますので、それを一概に全部「わかりました。じゃあ撤去します」というような状況にもない状況でありますので、今までの状況を踏まえながらこれから対応を考えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

委員長（鷗橋浩之君）

13番大友勝衛委員。

大友勝衛委員

今、大きな修繕はN T Tの建物についてはあちら側でやるということから、それはいいとしまして。

今回、ひだまりの問題も含めて、新庁舎建設に合わせて、やはり職場が変わつたということで大分あきが出てきたということもあります。そういった面で公社が今現在使っているということでもありますけれども、そういったもろもろも含めて、今回いろいろな大和町で持っている各施設を含めて整理統合していかなければならない部分が当然発生してくるのだと思います。それらを今後、ひだまりの丘の使い方あるいは公社の場所のあり方を含めて、やはり今回見直すべきだろうと私は思いますけれども、なかなか難しいんだと言われればそれまでのことかもしれませんけれども、やは

り特にそういった借りているものについてはやはり整備していくべきだろうというふうに思いますので、さらにもう一度その辺の将来的な考え方を伺っておきたいというふうに思います。

また、防火用水池ですね。これは昔は当然公共的なもので、地域には必要だからということで奇特な方が土地提供をしてお貸ししたんだと思いますね。当時の契約がないということであれば、ちょっとその経緯についてはわからない部分も多分あるんだと思いますけれども、私は多分はそうではないのかなというふうに理解をするわけですがけれども。

なぜこういう話をしたかという、21年当初でその地権者の方から、相当古くなったし当然……、区画整理地内のすぐ近くですから私は特にわかっているわけで、それを申し上げたいんですが、今回区画整理でその地域をカバーするくらいの防火用水を区画整理の中で設置しているわけですね。無償で今までずっと貸していたんですからそろそろいいんじゃないかという意見が出まして、その中で当然ご本人も役場にご相談したと思います。そして、21年の秋に「稲刈り終わってから」というお話をしたらいいんですけれども、今回の決算を見ると当然減歩はしていないわけで。行政がそういった、担当の方が地権者に「そういう状況であれば撤去しましょう」というお話をした中でされなかったということ自体がやはりちょっと、何と申しますか、良心的に土地をお貸ししてやってきた方につきまして大変失礼なお話だと私は思っています。22年度になってもそういった予算はないということもありましたしね。やはり行政としてそういった説明をしたのであれば、それなりの対応をすべきではないのかなと私は思いますけれども。その辺についてももう一度伺います。

委員長 （鶴橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

NTTに関連しまして新庁舎を建設し、こちらに移動した。それにあわせていろいろな人の異動等があったので、そういった部分も含めて総合的なもの、それ以外の部分も借りている、あるいは貸しているという部分もあるのかもしれませんが、そういった部分を全体的に把握しながらよ

りよい方法なりを検討するという必要性があるのではないかというようなご意見でございました。

私もそのように思いますので、まずそういった部分がどれだけあって、どういうふうにかえたらいいのか。あと、案をつくっても必ずしも関係者が「そうですね」というふうになるかどうかは別にしても、そういう案をつくりながら協議をするという姿勢は必要なんだろうと思いますので、そのように考えていきたいと思っております。

委員長（鷗橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

大友委員さんのご質問にお答え申し上げます。

防火水槽の関係で職員がそういった形でのお話をされたというのであれば、それは借地をしている方には大変申しわけないというふうに思っております。大変申しわけございませんでした。私も詳しく内容も確認をしたところでございます。

確かに大和インターの区画整理地内の消火栓の関係では、周りのエリアの部分ではカバーできるような状況になっておりました。ただ、蒜袋地区のほうのエリアを見ますと、消火栓ではなかなかカバーし切れない空白が生まれるというような状況もあります。防火水槽があるための部分として、その重ならない部分が出てきたというような状況もありました。私、現場も行って見てきた状況もありますが、じゃあ具体的にどのような方向性を出すかというような部分が今ない部分も検討しておる状況であります。消火栓あるいは防火水槽を新たにというような形が、土地が考えられるわけですが、消火栓での対応が可能かどうか、さらには防火水槽の設置の場合ですと、なかなか町道敷というような状況も考えたんですが、交通量の問題、また代がえの道路の問題関係、それから農道なんかもどうなるかというようなことで、あそこ一帯をぐるっと回って歩いてみたんですけれども、そういった状況も踏まえながらもう少し検討させていただければなというふうに思っております。以上です。

委員長（鷗橋浩之君）

本日、少し定刻より早く始まりましたので、ここで暫時休憩したいと思います。

休憩の時間は10分間とします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 再開

委員長（鷗橋浩之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑はありませんか。

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

きょうの日を心待ちにしておりました。つまらない質問ではありますが、誠意のあるご回答をお願いしたいとお願いしておきたいと思います。

最初に、施策の成果に関する説明書の33ページの町民懇談会の開催並びに町長への手紙の実施、ふれあいデーの実施。この部分であります。実績等の欄にそれぞれ年間の詳細にわたった事業の内容等々を説明しておるんですが、よく見ますとこれは文言が毎年同じ。ほとんど変わっていない。少しぐらい字句で変えてインパクトのある実績を強調なさってはどうかというふうに率直に感じました。

例えば地区町民懇談会6地区、それぞれ地区ごとに参加人数を書いております。果たしてこの人数をどのように評価しておるのか。

それから、ふれあい懇談会3団体だと。どういう団体か。どんなことがあったのかですね。恐らくまとめたものがあったのかなと思うんですが、たまたま私は思っておりませんので教えていただきたい。

それから、広報モニターの回答数の下の欄に文言がありますが、「広報モニターについては、毎月30名に依頼し、表紙や文章、写真などを5段階で評価していただくほか」云々とありますが、この5段階の評価。どういう評価をいただいたのかご答弁をお願いしたい。

同じく町長への手紙16通、それからふれあいデー。1回だけで来庁者は1人なんですね。こういう事業のあり方に問題はなかったのか。何か疑問点があるはずだと思うんですね。何もなければこれは問題意識がなさ過ぎると言いたくなるんですが、ご丁寧に説明を受ければご了解しますからお願いをしておきたい。

次です。34ページの文書広報費の中の保管文書の整理184万円ありますが、今現在保管文書は何カ所に分散しておるのか。これをお伺いしておきたいと思います。

それから36ページ、旧大和農協跡地の整備事業1,886万7,000円。農協跡地の施設解体整備工事、下にその実績等を書いてありますが、この農協跡地の中に古民家の骨材があったと思うんです。升沢の早坂さんですか、あの骨材は今どこにあるのか。どこで保管しておるのか。管理状況を教えてください。

それから39ページであります。無線放送施設管理費であります。私これは毎年毎回質問させてもらっているんですが、今の音楽。早く「からすなぜ鳴くの」に変わらないのかなと思って待っているんですが、この曲ですね。曲の変更。本当に課内で、庁舎内で議論したのかどうか。今までの答弁ですと、何か無線上の云々で問題だということで、そういう評価だけでキャンセルされておったんですが、イメージを変えるとかですね。そういう観点からすれば検討に値するのではないかと思います。そのような検討をなさったかどうかお伺いしておきたい。以上です。

委員長（鷗橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

浅野委員さんからのご質問でございます。

町民懇談会の関係でございますが、確かに人数は年々減ってきているような状況でございます。この町民懇談会につきましても10年を迎えようとしている状況になっておりますので、昨年来場された方たちにアンケート調査を実施して、この懇談会のあり方等について検討を行っている状況であります。実際のやり方は、今までですと各地区1カ所ずつ集めた、こち

らから情報提供を行って、あと町民の皆様方のほうからいろいろ課題、意見、質疑等を受けながらやってきた状況がございました。アンケート結果を受けながら、懇談会の状況については22年度から少し方向性を変える形で検討させていただきたいというふうに考えております。

それからふれあい懇談会のお話でございましたが、PTAとか生協の団体の方たちがこの中に入っております。さらに花野果広場の方たちの団体もこの中に入っている状況であります。

それから広報モニターの評価であります。5段階評価ですと、大体4の前後あたりが毎月の評価になっている状況になっております。

また、町長への手紙につきましても年々回答が減ってきております。これは町のホームページのほうに直接町民の方たちから問い合わせ等があることもあるのかなというふうに思っておりますが、町長への手紙についても、やり方についてはそろそろ見直す時期かなと思っております。町のホームページに直接来る状況もあるものですから、そのあり方とこの町長への手紙、これはパソコン等を使えない方にとっては直接町への質問とか質疑等が出せる部分もあるわけでありますので、そこら辺についてはやはりもう少し検討する部分があるのかなと思っております。

それからふれあいデーなんですが、確かに町の広報で年4回ほど実施しているんですが、もう固定しているような状況になっておりますので、これについては別な観点からのふれあいデーの考え方を持つべきだなというふうに思っております。

それから文書の関係でございました。町の新庁舎に移る関係で、緊急雇用対策の臨時交付金を利用して臨時職員3名を雇用し、文書関係のリスト表を新たにというか、整理をし直した中で新庁舎の施設を行ったところがございます。現在の文書は本庁舎内の1階、2階の書庫関係、それから車庫の2階の関係、そのほか図面・文書関係については旧NTTと、それからきょうご視察いただく高田倉庫のほうに分散した中での配置をしております。

それから旧農協跡地の古民家の古材の部分でございしますが、詳しい内容については千葉対策官から申し上げますが、状況についてはそれぞれの部分では撤去をしている状況でありますので、まず対策官のほうからお願いいたします。

その前に無線放送の部分であります。浅野委員さんのほうからチャイムの変更、メロディーの変更については何回もお話をいただいているところでもあります。内部でも検討は十分させていただいたのですが、何回かお話している中で、今の状況ではやっぱりシステムを変えるというような状況と、新たな防災無線の状況の中での部分で、やはりシステムの変更に要する費用の部分関係も含めて、現時点での考えとしては現行のとおりというような考えで今のところいる状況でございます。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

まちづくり対策官千葉恵右君。

まちづくり対策官（千葉恵右君）

浅野委員さんのご質問の中の、旧農協跡地にありました古民家の古材関係でございますが、これにつきましては生涯学習課と協議をしましてまいりました。現在は旧嘉太神分校のほうにそれを整理・保管をしているという状況でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

ちょっと今の質問の順番どおりでないんですが。

旧古民家の古材ですね。升沢からわざわざ吉岡のほうまで持ってきた。また今度升沢に帰って行きますか。あれは大分金かかったんでよ、あの当時。あれ、無料で持ってきたんでないですよ。何で升沢に持って行く理由があるんですかね。結局はその利用の仕方がなかったからそうなったんでしょう、こういうふうに解釈してしまう。そんなばかな話はないと思いますよ。経費をかけて下げてきて、また経費を……、今後は無料で持って行ったんですか。事業費全然かけないで持って行ったの。何に利用しようとしているんですか。利用目的をもう一度お聞きしておきたい。

私の頭の整理上反対になりますが、無線施設につきまして。システム変更高額な金がかかるんだと。幾らかかるんですか。試算したんでしょう

から。経費と効果ですね。いわゆる投資と効果。もちろん何でも行政の事業を評価する場合は必ずそこにいくわけです。しかし半面、町のイメージアップあるいは町民のですね……。違った音楽が流れたら、皆さんハミングでごあいさつですね。そういうことで私はね。今までシステム変更のための経費の説明はなかったです。教えてください。

それから文書の保管場所。きょう高田に行って視察もありますが、どうしてこの新庁舎落成とあわせて1カ所あるいは2カ所に集中保管ができないものなのか。恐らく全部これ重要書類なんでしょうね。どんな書類なのか、全部もちろん私には想像することができませんがね。この丸秘ではない、丸秘だったらシュレッダーで粉碎するでしょうけれども、どんな書類なのか。その内容によってもやっぱり絶対何年間保存しなくてはならないという書類なんでしょうから、これを今、NTTもあるは、高田もあるは、あとどこでした。これでは少し、余り文書管理がずさんとは言いたくないが、もう少し整理する方策はないんでしょうかね。

あと、町民懇談会等々の質疑であります、やはりこれ、課長ね。町もそれはなかなか進まない、あるいは町長もそういう意識どう思っているのか伺いたいくらいなんです。ここはやはり首長がこういうまちづくりをする、あるいはこういう住民の意見を聞いて住民参加させる、協働の社会をつくるというふうな、そういうきちんと羅列すれば文言はいいですよ。どこかにやっぱり凹凸があるんですね。へこみがあるんです。やはりこのへこみの是正ですね。こういうことは極めて大事なんです、本来であれば。

それで広報モニターですか、5段階のうち4段階だと。これは昔の我々の通信簿の1、2、3、4、5の評価でいいんですか。4段階。ではすごいんですね。あと1つしかないんですから。それで今度5段階目指して今一生懸命やっているというふうな解釈でいいんですね。では一番最初は2とか3の評価はあったんでしょうかね。果たしてこの評価のあり方、毎月同じメンバーでやっているのか、あるいは違ったメンバーでやっているのか。いかがでしょうか。

委員長（鷗橋浩之君）

最初に古民家の部材の関係。これは入札で執行されたということなそう  
ですから、まず財政課長から答弁させます。

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

前段のご質問で、古民家の部材については今どうなっているのかという  
ご質問に対するお答えで、旧嘉太神分校にというような答えでございました  
けれども、あそこの農協跡地には蔵が何カ所かありまして、板蔵に入っ  
ていた升沢の移転したときの民具、それから南川ダム等の関係——南川ダム  
ではない。升沢の集団移転の際にいただいた民具を板蔵に収容していたん  
ですが、そこも解体になりますので、その部分については旧嘉太神分校の  
ほうに移動いたしました。

古民家の部材につきましては、あそこを古民家として一時保管をすると  
いった場合については新聞報道等でも宮城県内一古いのではないかとか、  
番所ではなかったのかといった報道がありまして、それらの調査が不明な  
状況の中だったので一時的に保管をさせていただきましたが、その後の追  
加報道あるいは報告についても、宮城県内で一番古いという確証は得られ  
ませんでしたという結果だったようでございました。

そういった部分を含めまして、今回あの部分についてはご寄附をいた  
だいた方への協議もさせていただいて処分をするということで、あそこの部  
材を今後生かしていただくようにというような条件はあったかと記憶して  
おりますが、あそこから搬出の入札をいたしまして、町内の業者さんが落  
札をいたしまして搬出いたしております。今は旧嘉太神分校に保管はして  
ございません。以上です。

委員長（鷗橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

次に、システムの変更の内部協議はというような状況でござい  
ますが、メロディー関係の変更に要する費用は大体50万円ほどかかるの  
かなという

ような試算をしている状況でございます。

それから文書の保管の部分でございますが、こちらは重要文書関係、町内の書庫関係、また車庫の2階のほうにもあるんですが、そちらのほうの区分分けをしている状況でございます。高田、NTT倉庫のほうには、特に町が発刊しました書籍類関係とか報告書関係とか、そういったものをメインとして置いておりますし、高田の倉庫のほうには図面関係・製図関係のそういった部分を置いておりますし、そのほかイベント関係で使う備品関係ですね。こういった形のほうを高田倉庫に保管しているような状況でございます。文書に関しては本庁の書庫関係、それから車庫の2階関係のほうに設置をしている状況でございます。

それから町民懇談会のあり方につきましては、やはりテーマの部分もあるのかなど。こちら側から持っていく、ご提供するテーマについても、やはり関心ある部分と、それからどうなのかという部分。学校の統廃合の部分、再編の問題ではやはり町民懇談会に多くの参加者があったような状況もありました。もう少し町としての情報提供をする部分の精査も必要かなと思っておりますし、さらにはアンケートとかで実際聞いてみますと、町民懇談会に出席する方はどうも、例えば町内会の区長さんとかそういう役の方しか出られないみたいな思いもあるようなところもございました。一応そういった部分での誤解というのでしょうか、どなたでも参加できるような情報の提供がさらに必要なかなと思っております。そこについては、どうも今までのここー、二年の流れを見ますと、やっぱり各地区の区長さんを初め役の方が参加するよう状況になってきておりますので、一般の方といたら失礼であります。聞きたいという方が遠慮してしまうようなあれもあったのかというふうに反省をしている状況でございます。そういった意味を含めて、22年度のあり方については検討させていただきたいというふうに思っております。

それから広報モニターの部分でございますが、毎月無作為に選出した30名の方に広報モニター、広報紙モニターをつくって、その回答をいただいているんですが、回答数が30名に出したうちの大体10名から12~13名ぐらいの回答者なものですから先ほど申し上げた点数になるのかなというふうには思っておりますが、ただ、町へのご意見とか、各課へのいろいろな改善案件とか、そういった部分の筆記で書いている部分もあるんですが、それについてはやはり厳しいご意見・要望等もあります。これについては3カ月ぐらいまとめて各課に報告をして、各課での対応とか町の対応を図っているような状況になっております。以上です。

委員 長 （鶉橋浩之君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

古民具の件なんです、これはいつ民間、いわゆる業者といますかそういう方に譲ったんですか。今、3回目ですからちょっと……。

委員 長 （鶉橋浩之君）

3回目ですから整理をして。

浅野正之委員

入札執行の概要報告書の中では、12月22日、升沢古民家木材等活用処分委託61万円、入札ですね。ところが農協跡地の施設解体が早い。11月11日です。そうすると一時その古材を暫定的にどこかに置いたと、そういうふうになるんですかね。農協跡地が11月11日でありますから、約1カ月後ですね。処分の委託は12月22日ですから。ですから、あの当時持ってくる時は、県内にはない、課長が言ったように「これはかなりの歴史物だ」というような評価で持ってきたんですが、残念ながらそういうことになってしまった。これは結果論ですからどうしようもない、いたしかねない。しかしこれは、我々が知らない間にそういう処分の方法でされたということに対して少し疑問として残っているわけです。この辺のところを月日と合わせて教えていただきたい。

あと、町長への手紙とか、これはやはり極めて大事な町長の政治姿勢にも行政姿勢にも関わる問題でありますから、これは慎重に検討されて、やっぱり古いものは捨てる、新しいものを導入する。当然のことありますから、その辺のところを今後の検討課題にしてやってもらいたい。以上です。

委員 長 （鶉橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

農協跡地を活用いたしまして、民間保育所を設置するということに関連しまして、あそこの中に施設あるいはいろいろ保管しているもの、そういった準備を行うに当たりまして、関係する課でもっていろいろ協議がなされました。その際に、古民家部材については、先ほど申し上げたような経過があったので、今回処分をするということになりまして、その入札の事務が行われて入札の執行になったわけでございますけれども、全体の解体とちょっと時間差がございまして、それが後から内容、起案がされたということで若干の時間差がございました。それで、解体を行うに当たりましては、その部材の搬出との調整を現場で行いながら解体に当たっていただいたという経緯がありました。あわせて先ほど嘉太神分校のほうへの移動の部分もございましたので、そちらが移動にならないと機械的な解体が進められないということで、そういったことでスケジュール調整が何回か行われたと。すべて満点でスムーズにいったという結果ではございませんでした。今の反省をしてみればそういう状況でございました。以上です。

委員長 （鶉橋浩之君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

3点ほど質問させていただきます。

成果に関する説明書の30ページ。これは毎回出るんですが、職場内研修、職員の研修なんですが、今回245名が受講しておると。この前に前段のほうの決算の概要の中にも1行ほど入っています。7ページになりますが、その部分では特に新庁舎への移転を控えて全職員を対象に接遇研修を延べ5回開催しましたということで、今ここに結びついて質問するわけなんですが。職員の接遇研修ということで22年の2月、3月にやっております。これの新庁舎ということで、旧庁舎と比べれば非常に建物も大きいということがあります。そういった形でどの辺に重点を置いてその研修を進めたのか、またそういった成果が、こういった点が非常にあらわれている

ということがあればお示しをいただきたい。

それから、説明資料の48ページになりますが、県知事選挙の執行費、選挙関係なんです、これの委託費の部分を見ますと、仮設スロープ。金額的には6万何がしかと思うんですが、仮設スロープを設置委託撤去というふうなことがあります。当然衆議院議員のときにもあったんだろうと思いますが、こういった仮設スロープを設置・撤去というのが何カ所ぐらいあるのか。また、広報か何かで見たような記憶するんですが、あわせて選挙の投票所のほうですね、靴を脱がないでできるというふうな方法をとれないのかという、アンケートでしたか何かで見た記憶がするんですが、それもどういった検討がなされているのかあわせてお考えをお聞きしたいと思っております。

あと、90ページになりますが、災害対策費の木造住宅の耐震診断事業。これは耐震診断54万4,000円で4棟というふうなことです、確か当初予算では耐震診断を含めて126万円ぐらいの予算を組んでおったような気がするんですが、これだけで終わったという、そういった成果が出ていないのではないかというようなことで、その辺のお考えもお聞きいたします。

以上、3点についてお伺いします。

委員長（鷗橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

まず職員の研修の関係でありました。今回新庁舎移転も含めて、町民の方々からもいろいろお話をいただいております。職員の接遇の関係で今回22年2月、3月に2回に分けて全職員対象というような形で、現場が保育所等の職員はなかなか時間的なあれがなくて受講できない職員もいたわけでございますが、それから事務関係の職員、特に本庁舎以外の上下水道課とか保健福祉課関係とか生涯学習課の職員、まほろばのほうの職員も全員受けたような状況でございます。

今回の接遇の研修に当たりましては、新しいブドウ酒は新しい革袋に入れるというような言葉がございます。新しい建物が建っても中身がかわらないのが、職員として一番欠けている部分でありますので、そこを重点と

いたしました。特に、講師の方には1回フリーで来ていただいて、事前予告なしで来ていただいて、自分が講師だということがわからない状況で現在の町の職員の対応について見ていただく形をとりました。それに基づいた形で講習に当たっていただいております。講師の方からは、駐車場に入った段階でもうお客様であると。私が駐車場に車を置いて、昔の旧庁舎なものですから、どこに行ったらいいかわからないとうろろうろしていたらだれも声をかけなかったとかですね。庁舎内に入っても目を背けるとかそういった態度の職員も見られたとかというような、大変手厳しいご指摘をいただきながら研修がスタートした状況でございます。そういった職員に自分たちが気づかない部分をきちっと事前に見ていただいて、そこから研修を受けたわけでもありますので、ロールプレイングというのでしょうか、実際にお互いが町民と職員の立場で、お互いどういった形で接遇をするかというふうな。あと、案内の仕方とかそういったやつを、ロールプレイング方式で役割を交代しながらそういった研修をして実際にやったところでございます。

今まで私どもが気づかなかったところも大変あったので、そういった面で接遇の部分では気づかされた研修ではなかったかなというふうに思っております。現実には5月から新庁舎に移った中での対応については、職員はそこを踏まえて対応しているというふうに思っております。

それから選挙の関係でございますが、まず仮設スロープの部分ですが、今回設置をしましたのは鶴巢の第2投票所のほうで大平上の集会所であります。あそこは階段というか上がり口が大分急で、段差も高くなっているものですから不自由をかけるというようなことで、仮設スロープをつくって上がるような形をとりました。このほかにつくっているのは、落合の相川の投票所であります。あそこは以前備品で買った板状のやつをやって上に上がるような形をとっておりますし、あと吉田地区のコミセンのほうなんかにも設置をしております。それは備品として立てかけるような形でのスロープであります。そういった形をとっております。

施設の関係もあって、下足のままというようなところがなかなか厳しい施設もあるものですから靴を脱いでいただく部分もあるんですが、やはりお借りしている施設でもありますし、全部が下足で可というような状況はちょっと厳しいのかなというふう思っております。なるべく有権者の投票

に支障がないような形でのものを考えてこれからもいきたいというふうに思っております。

それから災害対策費の木造耐震住宅であります。この部分については耐震のほうの業務があったわけでありまして、この耐震結果に基づく改築の部分がなかった形によって、成果的には診断結果のみというふうな形があります。以上です。

委員長（鷗橋浩之君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

接遇のほうなんです。今課長の答弁をお聞きしまして、講師先生もそういうふうにフリーで来て抜き打ち的にやると、そして自分が得た感覚とかそれをぶつけるというふうなことで、非常に生の声が聞けてよかったのかなと思います。それで、今現在もそういった形でそれを生かしてやってもらいたいと思いますけれども、やはりたまたま町民の方々の声を聞きますと、陰では多少あいさつがないとかという声も聞きますし、やはり継続的にそういった接遇の対策といいますか、そういった形を踏んでいくというのが重要なんだろうなと思います。それをやったから、人間勉強したから直るというものでもありませんので、それは定期的に問題点があればそういう形で継続してやっていくというのが一番ベターだろうと思いますので、私はそういうふうに考えます。

それから選挙のほうの今のスロープなんです。そういった構造上やむを得ないというところがあります。ただ、やはり地域のいろいろな施設を利用するにしても、なかなか完備されているところはありません。階段であったりそういったところもあります。ですから、年々足腰が弱くなってきたりという方々は多くなってきますので、できるだけそういった対策を打ってもらえれば、その施設そのものの利用価値が深まるのかなと思っています。都度都度、選挙だからこうだというだけじゃなくて、車いすで来られる方も出てくるんだろうと思われまして、そういった形を皆さんで使う施設をお借りしたり、それを利用させてもらったりということですので、ぜひそういった対策も講じるべきかなというふうに思います。

土足でといいますか下足を脱がないでというのは、いろいろな町民の方々の一部の方もそういうお話あるんでしょうけれども、課長言われるように借りているところといいます、ある程度何かのシートを敷くとかそういう対策をやればできるんじゃないかなと思います。今言ったいろいろな方々の、一々脱いで行く、また帰りもそこで履きかえて行くという、そういった形が煩わしいとかそういった形もあるかもしれません。できるだけそういった日常の洋式的なといいますか、そういった公共のところはそういう形のほうがもっともっと効果があるのかなと、しいては投票率も上がるのかなというふうにも思われますので、その辺の検討もお願いしたいと思います。

耐震につきましては、そうしますとこの中で保守点検とか家具の転倒防止とか、これは含まれているのか、含まれていないというふうなことです、そういったものは実施されているのかどうか、いま一度お伺いをします。

委員長（鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

まず、接遇についてのご質問でありました。確かに委員おっしゃるとおり1回研修してすべてがうまくいくかといえばそうではないというふうに思っております。やはり継続の部分も大事ではないかなというふうに思っております。新庁舎に移ってまもなく約半年がたとうとしております。最初の気持ちですね、その継続は少し、あってはならないんですけども、時間の部分もあってこすれる部分もあるのかなというふうに思っておりますので、さらに半年経過後に接遇も含めた研修を考えていきたいというふうに考えている状況であります。やはりお客様、町民の皆様に対する部分では、メール関係とか手紙関係からもたびたび、数はそう多くなくなってはきたんですが、まだあいさつとか態度がとか、そういったご意見が寄せられていたところがございます。大事なのはやはり日々の継続の中で接遇に対する心構えをきちっとしていくことが大事かなというふうに思っておりますので、その意味でももう一度、時間経過の中で接遇の研修を行

ってまいりたいというふうに考えております。

それからスロープの部分ですが、施設の構造もありますし、あと選挙以外でふだんにつかっている状況もありますので、選挙だけが下足でシートでいいのかというようなところもあるかと思えます。その対応も図っていかなくてはいけないというふうなところもありますが、高齢化社会に向けてやはり考えていかなければいけない部分ではあるのかなというふうに思っております。

それから災害対策費の補助の部分でございますが、これにつきましてはその耐震の部分での助成でありまして、それ以外の部分のやつが補助のやつは、ほかにはなかったかと思えます。耐震装置の診断の部分だけあります。

委員長（鶉橋浩之君）

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

今の耐震診断なんです、さっき申し上げましたように当初予算では家具転倒防止というのは、これは事前に、大きい地震が来たときにその下敷きにならないようにとかちょっとした工夫で、そういう二次災害といえますか被害をこうむらないようにということは重要なんだということで、10個ほどその予算を組んでいたんですよね。毎年幾らかそういった声掛けをしてやっておりました。やはりこの辺でちょっとそういう意識づけというか、気を緩ませますと、これだけ騒いでいるさなかですからどうもその危機意識というかそういったことのPRが足りないんじゃないかというふうに思われるわけです。耐震診断68万円、保守点検33万円、家具転倒25万円で、これは10個一応目標というふうに定めています。これでもう皆さんつけ終わって大丈夫だというのであればまたあれですけども、そういった形でちょっと前年度は、そのPRといいますかそういったものが足りなかったんじゃないかなと思うので、そういった反省を含めましていま一度答弁をお願いします。

委員長（鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

災害対策の中で、家具の転倒防止とかそういった部分もこの項目の中にあつた状況であります。PRについては各地区の防災訓練なんかでもチラシの配布の中に、裏面につけて今の町の補助制度なんかもお知らせはしている状況であります。利用が少ないというようなことがあれば、やはりPRの仕方をもっと工夫すべきだというふうに考えております。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

それでは、21年度の主要施策の成果に関する説明資料の30ページでお伺いいたします。

職場内研修の中に不当要求防止責任者講習会という、さらには条例で制定いたしました。公の施設からの暴力団の排除ということで条例が制定されたわけですが、これらのことについての研修の内容には幾つか議論なされたことがございます。特に、組織については毅然とした対応や体制の確立をしていかなければならないという、そういうことについてもまだ組織ができていない中での質問でありましたが、そのような組織をどう立ち上げ、そして責任を持って責任者の参加の中で情報を共有しながらこれらのことについて排除していくというふうなことが必要だというふうな議論をなされたわけですが、それらのことについての組織ですね。どうつくり上げていくのかという、そのことについてのことはもうでき上がっているのか。あるいは担当職員においては、やっぱり厳正な態度の中できちんと対応していくという、そういうことだとか。あとは職員の人たちが常に連携をとりながらこれらのことについて対応していく必要があるんじゃないかというふうな議論もされたわけがあります。これらのこ

とについて、日頃の研鑽と今回の講習について一部とても重要なところがあるとなれば、その重要な部分についてお伺いをいたします。

委員長（鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

桜井委員さんのご質問でございますが、不当要求の防止、不当要求防止の責任者講習という形で実施しております。これにつきましては、暴力団関係者から行政に対する行政対象暴力というような言葉があるんですが、そういった形での対応の仕方について、県警のほうから講師を呼んで、実際窓口を含め、各責任者も含めて講習を行ったところでございます。主な内容としましては、やはり対応するには毅然とした態度でというようなことと、それから1人では絶対に対応しない、最低でも2人でやると、そういったところ。また必ず筆記をすとか、そういった部分できちんと警察の協力を得た中での対応を図っていくというようなマニュアルを作成して、各課の職員のほうに配置をしてその対応を図っているところでございます。町全体としましては、各施設からの暴力団追放というふうな形で大和警察署と協定を結んでいるような状況になっております。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

公の施設についての考え方については答弁ないんですが、そのこともお知らせください。公の施設からの販売等の暴力団の排除という条例です。そのことについての研修内容とかそういうのもお知らせください。

委員長（鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長 （遠藤幸則君）

公の施設からの暴力団排除につきましては、先ほど申しあげましたとおり協定を結んで大和警察署の中で情報提供を受けたり、申込みの段階でちよっとうさん臭いんだけれどもよくわからないというか、そういったところの団体名について照会をして、実際は後ろのバック盾にはそういった団体、暴力団の関係者が関係しているとか、そういった情報をつかまえるような、そういった内容についての研修も行っておりますので、そういった施設の利用者、責任者、窓口対応職員についてもそういった部分での研修を行っているような状況になっております。

委員長 （鶉橋浩之君）

16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

この研修内容の中にはその実技の講習などは含まれておったんですか。このことが大変重要なことではないかというふうに私は思うんですが。

委員長 （鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長 （遠藤幸則君）

具体には実技までには至ってなくて、警察本部のほうからの状況の説明、対応の仕方、それについての職員でのやり方ですね。そういったマニュアルに基づいた中での説明を受けたような状況になっております。

委員長 （鶉橋浩之君）

まもなく12時になるわけなんですけど、質問者はまだ何人ぐらいありますか。お1人ですか。あとはありませんか。  
17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

私1人になったということで、お昼を食べないでということでございますから……。

委員長（鷓橋浩之君）

大崎委員さん、ちょっとお待ちください。

今お伺いしたのは、まだ総務まちづくり課と財政課関連で質問のある方は何人ぐらいありますかとお伺いをしたわけなんです。（発言者あり）

では、お1人だけでないようですから、ここで休憩をしたいと思います。休憩時間は午後1時までといたします。

午前11時58分 休憩

午前12時58分 再開

委員長（鷓橋浩之君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

それでは議案説明書の34ページ。前者もいろいろお話あったわけですが、NTT跡地の土地の借り上げ、これはどうなんですか。公社として、企業としてやっているわけですが、これは結局町が支払わなきゃいけないんだか、公社として地代を払わなきゃいけないんだか、その辺の内容をちょっとお聞きしたいと思います。

それからコミュニティセンター等設備管理についてでございますけれども、吉岡コミュニティセンター、吉田コミュニティセンター、鶴巣防災センターと……

委員長（鷓橋浩之君）

済みません、大崎委員さん。コミュニティセンターは環境生活課の所管になります。

大崎勝治委員

そうですか。ごめんなさい。

それから、さっき消防設備の件が出ましたが、民地を借りてというお話。その中にまだ契約もしていないという物件がいっぱいあるということでございます。大平でも先に防火用水としてつくって、町でフェンスまで張ってつくった防火用水が民地で、それを取り払って防火用水の機能をなくした場所もございます。そういうことがありますと、やっぱりこの契約というのがいかに必要なのかなと、こんなふうにも思っております。そういうことがございますので、その辺はまだ100件以上あるとなれば、これもまたこれからの大変な作業だと思うんですが、その辺の今後の進めをお聞きしたいと思います。まずその件についてお聞きします。

委員 長 （鶉橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

NTT跡地の借り上げについてのご質問でございました。前段でご質問があった際にももう少し詳しくお答えすべきだったのかもしれないんですが、NTT跡地につきましては、あそこを使用しなくなってから、町で使うということでNTTからの借り上げ契約をいたしてございます。その後、先ほど申し上げました社会福祉協議会ですとか、現在の地域振興公社、あと町の倉庫として使っておりますので、契約当事者が町になってございますので、借り上げ料月額10万5,000円お支払いをしております。そのうち地域振興公社からは面積配分をいたしまして、建物の使用料分、それから光熱水費としての電気料と水道料分も含めてですけれども、大体おおむね月額にしますと8万から8万5,000円、9万円弱ぐらいの間で納入していただいております。

委員 長 （鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長 （遠藤幸則君）

大崎委員さんのご質問にお答え申し上げたいと思います。

さきに大友委員さんのご質問にもあったとおり、防火水槽の無蓋また民地の関係の分では、契約状況については見当たらないような状況だというようなことは申し上げたところでございます。設置の段階で、防火水槽が自分の敷地内にあればというような思いもあった民地の方もいらっしゃるのかなというように思っております。ただ、現在代がわりとか何かになって「どうなのか」というようなご意見等、民地のほうからの部分でもある状況でございます。

町としましては、防火水利の関係ではそのエリアの部分でのカバーをしている部分があるわけでございますので、まず民地の方の部分について、契約を改めて結ぶかどうかというのはちょっと検討する部分もあるのかなと。新たに結ぶとなると、借地の関係とか地代の関係とかいろいろな部分で統一的考えを持たなくてはいけない部分もあるかと思っております。今までのところは無償で提供を受けている状況もあるわけでありまして、そういった部分、さらには、ではその民地から例えば町有地、町道、敷地への移行とかそういったことを考える場合、基数も多いわけでありまして、その移行に関しても大変な予算関係も伴う部分があるかと思っております。全体的な部分をやっぱりもう一度見直す部分があるのかなというふうに思っているところでございます。現在のところ、まずは町道敷とかそういった関係で移設可能な部分のほうから考えていく部分は出てくるのかというふうに思っております。

委員長 （鶉橋浩之君）

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

では、公社については丸々町で出しているわけではなくて、公社からそれなりの金をいただいて払っているということでもいいわけですね。これは了解しました。

その消防施設についてはいろいろ数ある中でございますから、その辺を今後いかに進めていくか、いろいろ内容を検討していただきたいと、こん

なふうに思います。

それから、ここに財産管理費、基金の積立という中に、まちづくり基金という形で大きな金が積まれているわけでございます。これは言うまでもなく鶴巣地区の山を売った金が大きな金だというふうに思うわけでございます。そんな中で財産区の中で宮床、落合等々いろいろな団体に補助を出しているわけでございます。財産区があるからというわけでございますけれども、鶴巣の金も財産区でなくても財産の分ではなかったのかなと、こんな思いがするわけでございますが、その辺について、たびたび質問があつてお答えは聞いているわけですが、もう少し考える方法はあるんじゃないかと、こんな気がするわけでございますのでご質問いたします。

委員 長 （鶴橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

まちづくり基金についてのお尋ねでございました。

その前に、先ほどの公社の関係の数字がございましたので。土地建物の借り上げ料としての支払いは126万円でございます。それで、21年度分として、これは電気料と水道料が入つての数字ですのでぴったりイコールではございませんが、21年度公社から支払いがあつた数字は71万4,528円ということですね。約71万円ぐらいの収入はあつたということでございます。

それから、まちづくり基金に関してのことでございますが、確かに鶴巣の幕柳地区での町有林という部分についての登記の状況を見ますと、以前の所有は鶴巣村でございましたので、宮床、吉田、落合のように大和町に合併する際に財産に関する協議でもつて財産区を構成した部分としない部分との、前段の所有形態とすれば同じ部分はあるのかなと思います。ただ、当時そういうことも含めた中で関係者が相集いまして協議をして、合併に関しては財産区設定は3地区ということになったんだろうと思います。そのことも踏まえますとすべて同様であつていいのかどうかというのは、申しわけございません、今ここで即答できるぐらいの準備はございません。ただ、鶴巣村から継承された財産であつたということは紛れもない

事実ではございますので、そういったことは念頭に置いておきたいというふうには思います。

それから、まちづくり基金につきましては、鶴巣地区の財産処分の部分については、土地の売買関係ですと約7,400万円ぐらいでございましたので、その7,400万円ぐらいもこの2億6,700万円の中には含めて積み立てをさせていただいております。その部分について新たに基金を設定したということにつきましては、町長のほうから、今大和町では今後に向けて、例えば杜の丘の施設ですとか、宮床中学校の体育館ですとかいろいろご意見をちょうだいしている大きな課題があると。その課題については、できるだけ町の一般財源を投じる部分を少なくするような工夫なり研究はしながらも、一般財源をゼロでは多分無理だろうと。そういうことに備えて新たな基金を設定して積み立てをするということでございましたので、町有林の売却部分も含めて、さらには収支、歳入歳出の差の部分プラスして積み立てをして、21年度末に2億6,700万円となったものでございますので、そちらの基金の活用については今後の対応になるのかなと思っておりますのでございます。

委員長（鶴橋浩之君）

17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

いろいろ町の考えはあろうかと思えます。今課長から宮床、もみじヶ丘等々のお話もございました。そういうことに対しては宮床財産区から繰り入れしながらやってきた経過がいっぱいあるわけですから、やっぱり財産区でない中での売買金なのですけれども、その辺を踏まえて、鶴巣でまるっきり個人で山を財産区なしで分けて個人で分配したのも多少ありますけれども、やっぱりそういう形で残っているわけですし、また鶴巣の財産区の中では、さきに今の中学校でなく前の中学校のときに山を売って地元で対応したということもあったわけです。

そういうことを考えますと、今回もやっぱりよその地区は財産区から回してあらゆる団体、そしてまた集落まで援助しているような状態でございますから、そういうことを考えますれば、鶴巣地区が全く何もないという

ことでは公平感が欠けていると思います。そういうことを考えて、今後さらなる吟味を庁内でしていただいて、鶴巣地区にも助成金ができますように要望したいんですが、その辺についてもう一回お答えを聞きたいと思います。

委員長（鶴橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

最後の鶴巣地区にも同様に助成金が出ますようにというのは、前段のご質問があった中では各団体等々というご質問があったわけですが、そのことを指しているのかどうかというのが、大変申しわけございませんが明確にはとれなかったところがあるわけなんですけれども。

今、前者のご質問ありましたように、町全体として体育協会ですとか老人クラブの連合会という部分については助成金があります。それにプラスした形での財産区から一般会計を経由しての助成という部分については、ぴったりそのようになっているのかどうかわかりませんが、毎戸からとかあるいは各地区からの負担部分と引き合いをするような形でその財産区からの助成金が入っているという言い方を聞いたこともございますので、どのような対応なのかというのは明確に区分できかねるところはございますけれども、全体として対応されている部分があるというのが1点、それにプラスして財産区のある部分と同様にということであれば、それは鶴巣のみならず吉岡でも同様のものがあるんだろうと思いますので、そういった部分も含めた検討が必要なのかなと思っていますところでございます。

委員長（鶴橋浩之君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

前者に関連するわけなんですけれども、NTT跡地。今、課長の説明ですと、町で借り上げをし、地域振興公社へ再貸していると。それで地域振興公社の家賃そのものは電気料・水道料、月々違うのでしょうか。

本当のここの坪単価の事務所で使っている利用単価はどのくらいなのか。

逆に、町でそういうことが……。副町長が社長ですよ。その辺のリズム的な財政的なものがそういう契約でよろしいんですかね。我々からいくと、企業会計であろうと、一般支出であろうと、家賃であろうと、町が一括で借りて、副町長が社長のところに再貸して、そしてそこから家賃を徴収して、また町に戻るんですよ。いかようなやり方で皆さん納得いくのかなど。それであれば公社は公社で借り受けをし、町は町で倉庫として使用する分をきちっとした形で精算をするのが常識でないですかね。午前中もありましたけれども、地域的な町の活性化、シャッターの閉まっているところ。

逆に申しますと、下町に法務局がありましたよね。あのような立派な建物が今は更地となり、建物もあいて、非常に倉庫的にも事務所的にも可能。駐車場もそろえている、そういうところの下町活性化に向けた動きはなかったんですか。我々の計算でいきますと、たしかもう10年か15年ぐらいになりますよね、NTT借地してから。そうすると、前者も言ったとおり月10万5,000円、126万円、これをもし10年であれば1,260万円、プラス5年であれば1,700万円ぐらいいくわけですから。やはり1回借りればマンネリ化しないで、町で借りる分は借りる分の月賃貸契約、地域振興公社がその一部を借りるのであれば、そこはその分として契約をし、皆さんにお示しするのがその敷地問題、建物問題の借地でないですか。これはちょっとおかしいと思いますね。それで一般的な、まあ毎年監査やっているわけだろうからそれはそれといたしまして、それが本当に常識的に町でやって、それが常識的だよという何か根拠があるのであればお示してください。

再度申しますけれども、結局126万円、そして地域振興公社76万円、残50万円が町の倉庫としての借り上げであれば、その50万円の分の借り上げは町、地域振興公社、社会福祉協議会が使うのであれば、その使う分担として地域振興公社の中にそういう相談所が何坪使って何ぼだという割合をきちっと出すのが本当でないでしょうか。お伺いします。

委員長（鶉橋浩之君）

契約の経過も含めて。先ほどもあったんですが。

財政課長千坂賢一君。再度わかりやすく説明をお願いします。

財政課長 （千坂賢一君）

ご意見ごもつともだと思えます。今改めて契約をするということであれば、使用部分を別々にすべきなんだろうと私も思います。

ただ、あそこのところの最初借り上げの際には、公共用というかそういう形で町が借り上げをするという協議がされて契約書が取り交わされておりました。最近ちょっと別な件等がありまして、修繕とかそういった部分も含めてのことがありまして、地域振興公社が使っているという部分について、そういう内容だったのかどうかということで改めて尋ねられたことがありました。それで契約当初の部分をいろいろ調べてみましたら、契約は町とNTT自体でされておりますけれども、当初からそういう形で町が出資する公社が入るといふ部分はお伝えをした中で契約は交わされたという状況が判明しましたので、そういうお伝えはいたしたところですが、いずれにせよ、そういうことであつたのだとすれば別々にすべきだったのかもかもしれませんが、一気に市町村以外と契約をするということにちょっと障害があつたのかなというふうには今は推測しておるところです。ただ、一般の状況から考えれば最終的に使用するところと契約をして、何の支障もなければそういうふうにして、おのおの支払いをするのが正しい姿であろうとは私も思います。以上でございます。（「法務局のこと考えたことねえの。あんなに立派なところだから」の声あり）

下町の法務局については、あそこが仙台に集約されてまだ1年か2年ぐらいただと思えます。改めてそういった使用についての部分というのは、あいたからどうするのかという情報が伝わってきておりませんでした。最近、国有地、国有財産について、今使う予定のないものについて活用する方策はないかという訪問の照会がございましたところですが、今すぐあれをどうするかという部分についてはちょっと明確に定まっていないところですが、施設が立派な部分がありますので、使用料が幾らになるのかというのは第1回目の訪問の際には金額的なお示しはなかったようでございますが、そういった打診はございました。ただ町として、それではどうしますというふうなお答えはまだいたしていない状況でございます。

委員長 （鶉橋浩之君）

14番中川久男委員。

中川久男委員

だからね、課長。やっぱり借りれば義理と人情でNTT跡地ね、10年が15年、今の住宅にいる人だって新築すれば新築したところに、同じ料金であれば個人的にそこに引っ越しますよね。雨漏りする、駐車場のお客さんの利用するところも後ろ前、線引いて「ここは役場の分、ここは会社の分」って、あんな狭いところ使うんなら、そういう話が出たのであれば、元の法務局があんなに立派に駐車場も完備され、そして下町の活性化にもなるわけですから、余り中町、上町、志田町のことばかり思わないでさ。もう少し下町のことも考えながら、地域にサービスできる施策を早急にとりながら、10万5,000円の家賃が高いか安いかわ、法務局の跡地が乗用車10台もとまれるところと、町にご不便をかけないで出入りする、とっても環境のいい倉庫にもなるし、逆にああいうところにシルバー人材センターの事務所なり地域振興公社の事務所を入れた中で、金のかからないことをかけていったら、今までな使用するその課でやったら5万円ずつでも15万円だしても安いもんでないですか。

今後そういう話があるのであれば、利用する立場、町の倉庫として使う部分、逆に地域振興公社で使う事務所の部分、そういう分にああいう建物の図面なりを恐らく課長あたりは見ながら調べてわかっていると思うからぜひそういうことも、義理と人情でNTTを借りなくてないっていう、何か大和町でツケでもあるんですか。やっぱりそういう建物にも限界があるのであれば、いいところがあるのであればお互いさまに利用しやすいという空き、物、車庫、土地も早急に検討してはいかがでしょうか。これで終わります。

委員 長 （鶴橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

まず、NTTから借りる部分について何かの事情があるのかということでございますが、そういった事情はないと思っておりますし、私自身もそういった事情は持っておりません。

それから、どこの場所がいいのか、どういった施設がいいのかという部

分については、法務局という例示がございましたけれども、確かに駐車場等もあり施設も建築後そう年数はたっていないので立派なものであろうと思います。その分はね返りの部分も多分あるんだろうと思いますので、前者の部分として町の資産を生かすようにというようなご意見もございましたので、そういった部分を含めながら、どうあったらいいのか、あと町全体に及ぼす活性化の部分というのも含めた中で検討し、方向づけは出したいと思います。ありがとうございました。

委員長（鶴橋浩之君）  
4番平渡高志委員。

平渡高志委員

主要な施策の成果に関する説明書の32ページ。まず1つ目の連絡区・区長設置2,912万7,000円、これは59人。報酬を換算してみれば大体1人当たり約50万円ですね。これで私は一般質問等々でも言ったんですけども、区長会から平成15年に諮問、逆に区長会のほうで改革するという案が出され、その後7年間もたつんですけども、まちづくり課のほうに移管してこれはどのように進展したのか、それをまず1点お聞きしたいと思います。

35ページの町有林の話になりますけれども、財産区ですね。やはりいろいろな地域振興協議会等々各地区でありますけれども、先ほど前者が言ったとおり、もう合併して55年。これはどこに何があるとかでなくて、やはり各地区、吉岡は吉岡で、吉岡の財産を固定資産等々収めた中で吉田、宮床がまだ開発になっていない部分のところで出した経緯もあると思うんですよ。ですからどこに財産が今ある、今売れているから今裕福になったんでなくて、もうこれは一緒にして地域振興協会5地区あるのであれば、そこに平等に地域発展のための推進費を出すべきではないかと。さっき言ったとおり、私、今鶴巣でもふれあい祭りを毎年、ことして4回目ですか。各地区から1万円とか8,000円とかと出して、それで今運営して、まちづくり、地域づくりをやっているんですけども、本当にお金なくて困っている状況であります。その中で各地区で出すところは結構出している、それではやっぱり不平等ではないかなと。まず1点それをお伺いいたします。

あと、90ページの自主防災組織。ことし——前年ですか、4地区。難波、下町、北目、砂金沢地区が4つされましたけれども。ただこのペースでいくと、私はいつまでたっても、全部につくるまで相当かかるんじゃないかと。これは総務課まちづくり課のほうでどういったような自主防災組織を立ち上げようというような意図ですね、それが明確になっていないから、こういうあくまでも自主でつくるんですよといった考えでは、私はいつまでたっても組織は成り立っていかない。総務まちづくり課の職員の地区でもまだつくっていない方々があるんですよ。自分たちの課で推進しながら自分たちの地区につくっていない。これはどういうことですか。そういうことのないように、本当に町職員、我々議会もそうですけれども、一体になってこういうものをつくっていくと町で進めているのであれば、すぐにでも二、三年でつくるような施策をしなきゃいけないのかなと。この自主防災組織をつくる意味はどうなんでしょうか。立ち上げをするというような構想を書いた、始めの、一番の、これをつくろうとした経緯ですね。それをお示しいただきたいと思います。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

平渡委員さんからのご質問でございます。

まず連絡区の部分でございますが、連絡区の再編というのでしょうか、小さな区大きな区、世帯数の小さい区については再編、また大きい区においては分離というふうな形の部分で、ある程度50戸程度とか300戸程度というような形での部分でのお示しはさせていただいている中で、各連絡区のほうでその協議を進めさせていっている状況もございました。

各地区の区長さんの役員会をそれぞれ年に1回、2回やっているわけですが、そのときの部分では、例えば吉岡地区の区長会の会議なんかでは、その統合というのでしょうか、したほうがいいのではないかとというような町に対する意見なんかもありましたし、各地区の会合ですと、その部分ではなかなか総論賛成、各論になってくるとなかなか反対みたいな状況もあったように伺っております。そうしますと、一般質問で町長のほうか

からお答え申し上げますとおり、町の主体で統廃合という形ではなくて、連絡区はその状況に応じた形で相談を受けながら、統廃合の部分も含めて、分轄も含めて相談の中で進めていきたいというふうに考えている状況でございます。

それから自主防災組織の部分であります、21年度4、22年度は今のところ2団体組織が結成され、26の地区になってきている状況になっております。直近では下檜和田地区が8月末に結成されている状況でございます。委員おっしゃるとおり、この自主防災組織は自助・公助・共助というふうな考え方の中で、特に自分自身の、自宅も含めて自分で助ける部分、また町、消防、消防団、そういった公助の部分、それ以外の部分で、やはり初期の災害に当たっては隣近所のいわゆる共助の部分が一番大きいんじゃないかというような、阪神淡路震災の経験を踏まえて、共助の部分で自主防災組織の立ち上げを町の方からお願いしているような状況でございます。

委員おっしゃるとおり、なかなか進まない状況は今あるわけですが、町としましても区長会議の部分でも結成をお願いしますし、自主防災、各地区の防災訓練等でも各区長さんも通じてお願いをしているような状況でございます。各地区で自主防災組織が立ち上がった地区の活動状況なんかもお知らせしながら、こういった形で自主防災組織の結成を運ぶについて、情報を提供しながら図ってまいりたいというふうに思っております。

また、職員の所在する地区でも防災組織がないというようなご指摘もあったわけですが、やはり立ち上げについては職員みずからも、自分自身からも情報提供なり区長の相談相手なりそういった部分で、地区の役員、それぞれ向かった中で立ち上げについて協力をしていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

委員 長 （鷗橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長 （千坂賢一君）

財産管理費に関連しての地域振興協議会に関するご質問でございました。

今私の承知している範囲では、地区の振興協議会というのについては4地区だと思います。おのこの活動しておられるわけでございますけれども、地域の振興としての活動がなされるのであれば、財産区あるなしにかかわらず、それが有効なものであるということであれば、それは検討しての対応ということは考えられるものだと思います。が、財産区を經由して——財産区を經由してではないですね。財産区から一般会計を經由して助成金が出されている地区もございますけれども、それらの部分も含めて考える部分はあるのではないかと思います。

委員長（鶴橋浩之君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

この区長会ですけれども、1人当たり50万円。これは多分財政再建、いろいろな構造改革の中でいろいろ出てきたと思うんですけれども、あの当時、平成17年のときですね。一般・特別職の2%一律カットのときも私も、消防団が300人の団員がいる中で幹部を除いて各1,000円ずつ下げられた。30万円ですよ。30万円下げられた。その中で、消防団が本気になって頑張っておる中で下げられた。

この区長さんだって1人50万円ですよ。それが要らない地区だって何地区かあると私は何回も言っていますけれども、それもしない。これは区長さんから最初出してきたんですよ。こういうような改革もするというような話でやってきた中で、それを町がつかみきれなかった面もありますね。その中でもう毎年2,900万円という金を支出しておる。あのときの騒動は何だったのかと。消防団員の報酬をわざわざ1,000円カットするために、300人の団員が本気になってやっているのをカットしてまで財政改革をやろうとしたんですよ。それをいまだにこの金をずっと温存したまま1地区に45戸、50戸いる中でも2人の区長さんがいる。それで100万円ですよ。

そういうことをやっておるから、私はおかしいと言っているんです。下げるんなら全部……。ただ一律カットというのは本当はあなた方の役所の関係だって必要なところにはやる、必要ないところにはやらない。今小沢

一郎がよく言っていますけれども、そういうめり張りの効いたことが今まであなたたちはやれないから一律カットという感じで、頑張っている方々も減らす、何もしない方にも同じように。そういうことは考えていただきたいと、それを申し上げます。

あと、防災組織ですね。それは大事だと言いながら、やはり何で区長さんが動かないかといったのが、まだまちづくり課ではつかんでいない見本ではないかと。やはり面倒だからですよね、書類手続等々出すのが。それをやはり地元にいる職員の方々、まだ担当の課の方々が本気になって打ち込めば、こんなもん3年で全部できますよ、はっきり言わせてもらえば。それをやる気があるのかないのか。それをお伺いいたしておきたいと思えます。

あと、また別に、今財産区の話から出たんですけれども、財産区でなくてもいいですから。何も吉岡地区に今そういう地域振興協会がないと。ないということは何も財源がないからつくる必要もないんですよね。私も鶴巣地区もそうだったんですから。財産区がある方々はもうとっくにつくっている。ただ、金が入る、ばらまくところがないから地域振興協会というのでできなかったの、今町で進めているような地域づくりをやろうという中で、じゃあ鶴巣もいろいろな役員の方々を網羅した方々で形成をして今やっている。ただ、財源がまるっきりない。ですから、そういう財産区あるないにかかわらず、そういう組織の中にある程度一律に町のほうで援助していただければ地域がもっともっとよくなるのかなと。財産区あるなしにかかわらず、やっぱりそれは副町長、そのところを。財政課長が何ぼいいと言っても副町長がだめだと言えどももらえないわけだから、その答弁をよろしく願いいたします。

あと、私さっきちょっと言い忘れたんですけれども、借地ですね。庁舎跡地、また駐車場の件で今借りておる、来年あのままの状態でもまた契約をするんですか、その借地の契約を。ことしは今年度5月までですけれども、駐車場、あと前の部分ですか、旧庁舎の。それを借りておるわけですよね。それを来年もまた契約するのかどうか。この質問はいいんですか。向かないですか。（「来年のですから」の声あり）来年って、でも継続、もうすぐやんなきゃないわけですから、予算を12月に組むわけでしょう。それはどこで言ったらいいんだか。それも一応まず。

あともう1つ、さっき言った防災無線。37ページですか、防災無線を使った、浅野委員さんが先ほど示したように。これは毎年私も聞いています、浅野委員さんが質問しているのを。「何でできないのかな、こんなことぐらい」と。50万円と言っていますけれども、それは確実に見積もりとった中の50万円ですか。これは毎年同じことを私も聞いて。こんなもの、システムなんかすぐできますよ。音楽変えるだけなんか何で50万円かかるんですか。学校だって放送施設で流す音楽、プログラム組んでいるの、そんなものすぐ変えますよ。あんなもの。それ50万円かかるって言いますが、それ根拠あるのかどうか。でなければ私調べに行きますから。これ見積もりとった中の50万円だか。毎年同じことですけれども。それも伺っておきます。

委員長（鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

平渡委員さんのご質問でございますが、区長というよりも連絡区のことかと思うんですが、59の連絡区があつて59人の区長さんがいらっしゃるわけではありますが、再編というのでしょうか、例えば上・下とかそういった形での部分になりますと、総会とか何か一緒にやっている区もあります。そういうのも確認しているんですが、実際一緒になるかとなると会計の部分でいろいろ実行組合関係とか、その会計のシステムそれぞれのあれが違うというようなことで、なかなか一緒になれない部分もあるという話も聞いておりますし、それからいろいろ運動会やそういった面でも一緒にやっ  
ていながら、そういった部分でなかなか一緒にできないという部分もあるというようなことも聞いております。

町としましても、これからその役員の部分のなり手がなくなるとかそういった話も各地区、小さい区でも出てきているような話も聞いておりますので、そういったところにどういった形で一緒にできない部分があるのか、そういった部分をお尋ねしながら、どういった形での部分ができるのかどうか、そういった形で考えてまいりたいというふうに考えております。また、大きくなっている区もあるわけでありますので、そういった300程度

というような形があるわけでありませんが、そういったところの部分も、何か分離というふうな形まではなかなか踏み込んでいない区もあるようでございます。

それから自主防災組織の関係であります。確かに組織を立ち上げに当たった規約とか組織の部分で大分面倒くさいというのでしょうか、なれない方にとってはその立ち上げの文書の部分、規約から組織関係から役員関係、そういったところが厳しくなっているんだというような話は伺っておりました。その規約なんかでも、そう細かに規約の中身をするのではなくて、もう少し簡略な形での規約の改正等についても、私どものほうからもお示しをさせていただいて、もう少し結成に向けてのスピーディな立ち上げができるような組織章の部分からも、立ち上げについてはお手伝いをしたいというふうに考えております。

それから防災無線の関係であります。これについては先ほども50万円ほどというような形であります。具体的に見積もりの部分で業者からの部分ではなくて、こちらのほうの積算の中での数字でございます。以上です。

委員長（鶴橋浩之君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

平渡委員からの質問の中で、地域振興のための協議会と、それに伴いますいろいろな形の中での考え方でございます。

まちづくりというものは地域それぞれに課題はあろうかと思えます。そんな中、各地域で地域振興協議会等々のそういう組織づくりをしていただきながらいろいろなまちづくりを行っていただいているという部分はございます。ですから、この部分については、財産区があるなしにかかわらず町として地域振興のための大きな課題解決のためにという部分になりますと、これはやっぱりやっていかなければならない部分はやっていかなければならないと今私は思います。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

旧庁舎の駐車場の契約の件のお尋ねでございました。22年3月末で契約期間が満了いたしましたので、3月31日に継続の部分についてのお話を申し上げて、跡地の利用については、その時点では明確に方針が決まっておりませんでしたので、移転も5月でございましたので、継続した借り上げをお願いしたいということで了解をいただいて、その後方向づけ等が示されましたので、こういう形で考えているので継続してお借りをお願いしたいというお話を申し上げました。

今般調査費の関係での補正をさせていただいたのですが、それについて今後皆さんとの協議も踏まえた中で、その役場の跡地の利用についてどう図っていくのか。そういったことによっては、実際に、例えば今ご説明した内容で仮に使用するというふうになった場合でも、明日にすぐ使う状況ではございませんが、その使わない期間だけ契約を除外して使うときまたお願いしますといった場合には、ちょっと担保がなかなかとりづらくなるので、全体を使うということであれば継続した契約は必要なのではないかというふうには今は考えております。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

ですから区長会の話ですけれども、できることからですから。できないものを無理無理一緒にしたりはがしたりということではなくてですよ。もし町がそういう今言った理由でできないといえは、はっきり言ってずっとできないんです。だれも今の行政区をさわりたいくもないし、何かかにか言えば実行組合とか、また総会が違うとか運動会が違うとかなっていく。でしたら見直しは下げるべきです。見直しはしないとはっきり明言すべきだと。でなければ私もこういう質問はしないんですから。見直しをやると言っているからその成果はどうなんですかと質問しているんであって、見直

しできないなら最初から「今のままでやります」と言ってもらったほうが私は楽なんでありませう。

あと自主防災組織も、最初の要綱は多分どこからか持ってきた要綱だと思うんです。ですからあのくらいうんと書類が必要で大変面倒くさい。私も下草地区で最初のころにつくりましたから大変でした。ですからほかも大変だろうなと思って、できないのは薄々わかっております。でもそれは大和町の自主防災ですから、何も県とか国に準じてやるわけでないですから、それはやっぱり新たに直すべきです。もっと簡単にできて、自分たちの地域は自分で守るだけの話ですから。それを書類を必ず完備して出さないというのではなくて、大和町独自の自主防災組織のあり方を簡単につくって、早急に組織を立ち上げさせていただければと思います。

あと防災無線。概算です。だれが概算したんだかわからないんですけども、そこもちゃんとした議員が毎回たびに質問しているわけですよ。でしたらちゃんとした根拠を示してやるべきでないかと。大体では議員に対してそれは失礼ですよ。そう甘い考えが私はちょっとおかしいんでないかと思う。やはりこれくらいかかってこれくらいの費用で、費用対効果はないから今のままでお願いしますというならわかりますけどもね。毎年同じことを質問されて、大体職員が概算したのといつて、そんな話はないと思いますよ。

あと、借地の件ですけれども。それでは今の計画が1年おくれになっても、1年間は使わなくても、今からその跡地が早急に来年進まなくても、24年になるか25年になるかわからないんだけれどもその間は借りておくということですか。

委員長（鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

まず連絡区の見直しというような形ではありますが、委員おっしゃる部分も検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、自主防災組織に関しましては、やはり要綱の立ち上げの部分まで大分苦労している部分がございますので、先ほど申し上げたような形

で要綱等の見直しをして、立ち上げに関しては各地区の初期の苦勞がないような形で進める部分があるのかなというふうに思っています。大和町バージョンというようにおっしゃり方かと思うんですが、検討させていただきたいと思います。

それから、防災無線のチャイムの関係では大変申しわけございませんでした。先ほどの私の発言は訂正させていただきたいと思います。今、確認をしましたところ、見積もりについては業者のほうから積算の見積もりをとっている状況であります。今現在その状況について手元にないというような状況でありますので、私のほうで取り違えて発言をしてしまいましたので、前段の部分については取り下げていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

財政課長千坂賢一君。

財政課長（千坂賢一君）

借地についてはそのような予定で考えておりますが、そのスケジュール、内容がどれくらいになるのかとのにらみ合わせも多分あると思います。それから借り入れして全く使わない状況ではなくて、裏の部分は駐車場等々になっておりましたし、学校も近い、いろいろなものがありますので、そういった必要な時期にはお貸しするような体制で対応したいと思っております。頻度はちょっと少ないかもしれませんが、そういう対応をとっております。（「終わります」の声あり）

委員長（鶉橋浩之君）

ほかにありませんか。

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

二、三点お伺いしたいと思います。

説明書の31ページの職員の健康管理です。407万3,000円ですが、ここ二、三年、五、六十万円ずつ毎年ふえているわけですが、脳検診

あるいは人間ドックを初め各種検診を数多くの職員が受診されているようにございますが、職員それぞれ健康管理は十分注意されていると思うわけでございますが、この検診で再検とかなった場合、これは上司なんかには報告なんかはなされているんですか。それをお伺いしたいと思います。そして産業医2名とあるわけでございますが、これは健康相談でしょうかどこの病院を使っているのか、それも教えてください。

それから広報たいわの発行、34ページ。309万4,000円。部数も毎年ふえて、去年あたりの発行数を見ますと現在8,713部ですか。町内の世帯あるいは施設、企業等々に配布されているわけでございますが、中にはコンビニエンスストア、そこにも何部かずつ情報誌と一緒に陳列して、不特定多数に持って行ってもらうようにしているわけでございますが、その効果。何部くらい毎月なくなっているのか。それもわかったら教えてください。

それから41ページ、まほろばの里25000人の安全の日の実施ということで、7月15日に開催されたわけでございます。私も聞いて行ったんですが、団体とか企業さんだけが並んでいて、我々行ってもただ見ているだけのそういう大会であったんですが、これはもう少し幅広く声をかけることができなかつたのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。以上でございます。

委員長（鶉橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

まず、職員の健康管理の部分でございます。職員定員管理上で縛られる部分もありまして、日夜の部分の業務のほかには各地区の役割とかいろいろやっている職員も多いようでありまして、健康管理については各課長を通じながら十分留意するような形での指示を出しているところでございます。また検診に当たりましては、こういった形で受診をしていただいて、職員からその結果のコピーを総務まちづくり課のほうに出していただいて、健康管理の部分でチェックをしている状況でございます。診断結果によりまして、再検等がありました場合は、こちらのほうからその再検結果についても伺って、フォローの部分でやっているような状

況であります。

また、産業医につきましては大和クリニックの先生をお願いしているわけではありますが、再検・要検の部分で自分自身の健康管理またはその職場との関係とか含む部分もあるかと思うんですが、そういった面では健康相談日を開催して、職員のほうで聞いていただくようお願いをしているような状況でございます。

それから広報紙の発行でございますが、各コンビニのほうにも置いたり、各施設関係にも置いたりしてお持ちいただくような形をとっておりますので、広報の発行については年々総数がふえているような状況になっております。今までの各家庭の配布以外にも、そういった面ではコンビニからの配布というようなこともありますので、広い意味で広報が伝わっていく部分が出てきているのかなというふうに思っております。

それから、まほろばの里25000人安全の日であります。21年度初めて実施したような状況でございます。参加エリアについては安全関係もあって企業さんを含め町内の各区を通じて各団体に呼びかけをした中で実施したわけでございます。もう少し広い意味での呼びかけが必要ではなかったのかというようなお話もいただいたところではありますが、今年度大和署との連携の中で、黒川郡の交通安全というような形で、今年度は大和町の役場の庁舎の駐車場を利用した形でやろうかなというような考えでおります。まほろばのほうもあるんですが、そちらの部分と関係があってどっちにするかまだ未定ではございますが、まほろばホールかまたは庁舎か、そういったところを含めて、もう少し広い意味での安全の日の部分で、昨年やった7月15日については、おかげさまで町内からの事件・事故等が極端に少なくなったというふうな、至重効果上がったと大和署のほうからは伺っているところでございます。

委員長（鷗橋浩之君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

結果をコピーで総務まちづくり課のほうに出すということでございます。そして産業医は大和クリニックさんがお話を聞くということでござい

ますが、この2名というのは2人のことですか。産業医の先生が2人ではなく、2名ですね。産業医は1人ですね。（「そうです」の声あり）わかりました。

保健福祉課のほうに配属になると体調を悪くして薬を飲んだり医者にかかったりするということをよく聞くんですが、これは本当ですかね。本当にこれは重大なことですよ。今は職員がみんなこっちに来て一つになってしまったんですが、何かあっちにいたときは場所が悪かったせいか、大分そういうことを聞きました。現在休職している職員がおったら何名か教えてください。

それからコンビニですね、広報たいわですが。これもコンビニにも大分置かれるようになって、皆さんに多く持っていかれるようになって大和町のPRにもつながるであろうと推測するので、これもどんどん置いてPRしてほしいと思います。

それからまほろばの里25000人。これがことしは大和署と一体となり郡内でやるということで、駐車場でやるかまほろばでやるかはまだわからないが。時期的にはいつごろを予定しているか、わかる範囲内で教えてください。以上です。

委員長（鷗橋浩之君）

総務まちづくり課長遠藤幸則君。

総務まちづくり課長（遠藤幸則君）

堀籠委員さんのご質問であります。保健福祉課に配属されると体調を崩す職員が多いというふうなお話でございますが、実態的にはそういった把握まではきちっとしていないんですけれども、課によってそういうことがないようにしなければならぬのは当然でございますし、職員の健康管理の面からにつきましては、先ほど申し上げたように受診関係、また産業医さんを利用した形での健康管理に努めてまいりたいと思っております。現在休職をしている職員は1名でございます。

広報紙のPRにつきましては、委員おっしゃるとおりさらにPRを図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、郡内、ことしは10月8日をめどとして今準備を進めている状

況であります。昨年もまほろばの駐車場というのでしょうか、あの前でやったわけありますので多分あそこになるのかなと。郡内の場合はですね。そういった形になるのかなというふうに思っております。以上です。

委員長（鶉橋浩之君）

5番堀籠英雄委員。

堀籠英雄委員

余り把握していないということでございますが、実際、やっぱり保健福祉課にいと暗いんですよ、事務所の中が。行っても余り声もかけない。こちらからかけないとなかなかあっちも返事してこないという、そんな感じでありました。これがこっちに来て、新庁舎に来て、その辺大分皆さんのスマイルも見えるようになってきたので、その辺は安心しているところもあるんです。1人が休職中ということでございますが、できるだけ早く職場復帰を願っているところでございます。

それから10月8日ですか、まほろばで昨年やった25000人大会を予定しているということでございますが、これもやはりチラシとか防災無線もあるので、ぜひひとつ大きくPRしてすばらしい大会になることを願って終わりたいと思います。終わります。

委員長（鶉橋浩之君）

答弁はよろしいですね。（「いいです」の声あり）

ほかに質疑ありますか。ありませんか。

「なし」と呼ぶ声あり。

ないようですから、これで総務まちづくり課、財政課所管の決算については質疑を終わります。

この後、現地調査について局長から説明をいたします。

議会事務局長（浅野喜高君）

それでは、これより現地調査をいたしますが、マイクロバスを正面玄関前に準備いたしますので、皆さん作業着に着がえまして、おおむね2時10分ごろまでですね。皆様方がそろい次第出発となりますので、ひとつよろ

しくお願いいたしたいと思います。よろしくお願ひします。（「靴は革靴、長靴」の声あり）できれば長靴でと思ひました。よろしくお願ひします。（「はい」の声あり）

委員 長 （鶉橋浩之君）

2時10分出発ということでお願ひします。大変ご苦勞さまでございました。

午後2時01分 散 会